

## 令和2（2020）年度 総持寺いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要



令和2年度（2021年度）みしま・まちの玉手箱ステージ発表（無観客開催）

### センターの名前の由来

いのち……人が生きる根底にある最もたいせつなもの  
愛………人を思いやる人間愛  
ゆめ……多くの人の交流を図り、あらゆる人権問題の解決にむけた願い  
センターの名前には、このような思いがこめられています。

令和3年（2021年）9月10日

茨木市立総持寺いのち・愛・ゆめセンター

次なる  
茨木へ。

茨木には、次がある。

# 1 センターの概要

## (1) 設置目的

基本的人権尊重の精神に基づき、社会福祉法（昭和26年法律第45条）に規定する隣保館として、地域住民の福祉の向上をめざし、市民に対する人権啓発を推進し、すべての人権問題の解決を図り、人権が尊重される社会の実現に資すること。

## (2) 施設の概要

【本館】鉄筋コンクリート造3階建（一部4階あり）

敷地面積789.56m<sup>2</sup> 延床面積1,329.20m<sup>2</sup> 昭和49年4月1日開館

※令和3年9月下旬より外壁塗装、屋上防水、及び空調設備一斉更新等の大規模改修を実施予定

【別館】鉄筋コンクリート造2階建（一部鉄骨造）

敷地面積771.59m<sup>2</sup> 延床面積617.00m<sup>2</sup> 昭和57年7月24日開館（旧総持寺青少年会館）

## (3) 運営体制等

館長、指導職員各1名、会計年度任用職員4名（相談員2・事務2）計6人  
(令和3年9月1日現在)

## (4) 利用案内

開館時間 午前9:00～午後9:30まで

休館日 日曜日、祝日、年末年始（12月28日～1月4日）

茨木市に暴風警報及び大雨特別警報発令時、震度5弱以上の地震発生時等

利用受付等

- 令和2年4月からインターネットによる利用申込開始及び利用料の口座振替が可能になりました。
- 利用申込みは、利用しようとする日の属する月の3か月の1日より可能（抽選申込は4か月前の20日～末日）
- 高校生以下の団体利用は、利用料が半額になる場合があります。
- 市外居住者の利用料は、2倍になります。
- 利用変更申請、取消しも含め1回のみ可能。
- 利用開始日の60日前までに利用申請を取り消したときは、利用料の10割還付、  
7日前までは5割還付、それ以降は還付なし。

次なる  
茨木へ。

茨木には、次がある。

(5) 利用状況等

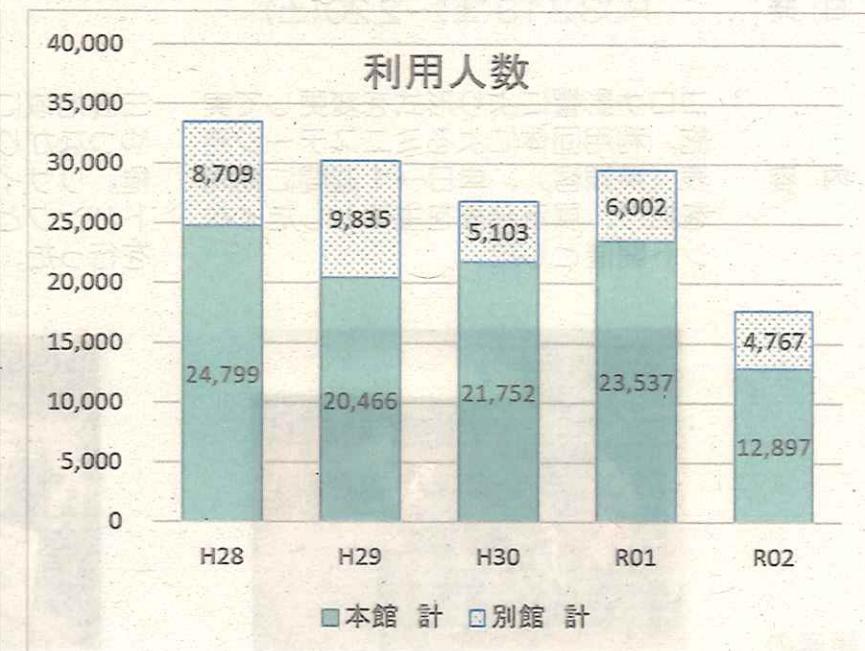
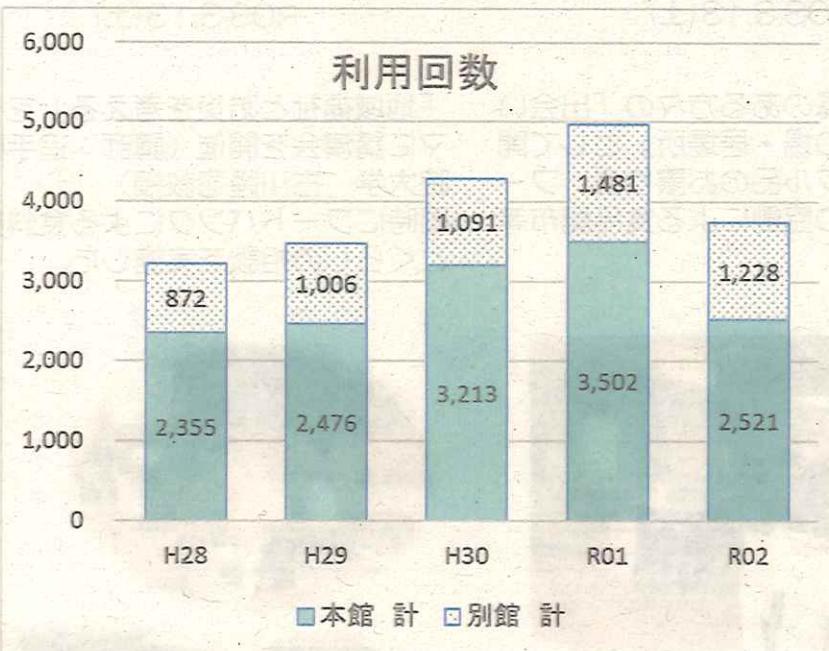
(利用回数・利用人数とも、別館におけるユースプラザの利用も含む。)

利用回数(室・コマごと)

	H28	H29	H30	R01	R02
本館 計	2,355	2,476	3,213	3,502	2,521
別館 計	872	1,006	1,091	1,481	1,228
合計	3,227	3,482	4,304	4,983	3,749

利用人数

	H28	H29	H30	R01	R02
本館 計	24,799	20,466	21,752	23,537	12,897
別館 計	8,709	9,835	5,103	6,002	4,767
合計	33,508	30,301	26,855	29,539	17,664



近年、利用回数は増加傾向にあったが、新型コロナの影響を受け令和2年度は減少に転じた。

利用人数は、利用団体の少人数化により減少傾向にあったものの、令和2年度はコロナの影響により更に大幅に減少することになった。

次なる  
茨木へ。

2 茨木には、次がある。

## 2 地域交流事業

### (1) 地域交流行事・講座

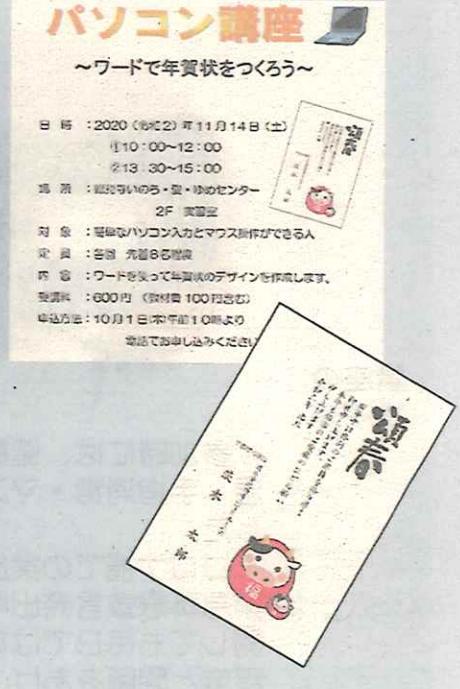
地域住民相互の理解と交流の促進を目的に、委託事業（NPO法人M-CANが受託）として実施しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ふれあいフェスタや人権連続講座などの主要行事が中止となりました。

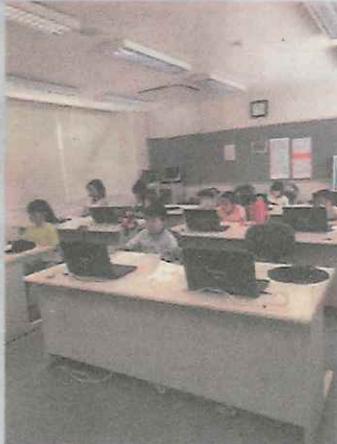
事業名	みしま・まちの玉手箱	コミュニティバザー・みかん屋市	防災講演会とフードバンク食料提供
日 時	R03.2.13(土)～2.20(土)	R03.3.13(土)	R03.3.13(土)
内 容	コロナ影響により形式を変更して実施。利用団体によるミニステージ発表（無観客）、単日→1週間に期間を拡げ、展示発表を主体としたイベント開催とした。	三島地域に縁のある方々の「出会いやつながりの場・居場所」として開催。リサイクル品のお譲り会、フードバンクとの協働による食品配布等を行った。	「地域福祉と防災を考える」をテーマに講演会を開催（講師：追手門学院大学 古川隆司教授）同時にフードバンクによる食料提供とくらしの相談を実施した。
講座の様子等	  	 	 

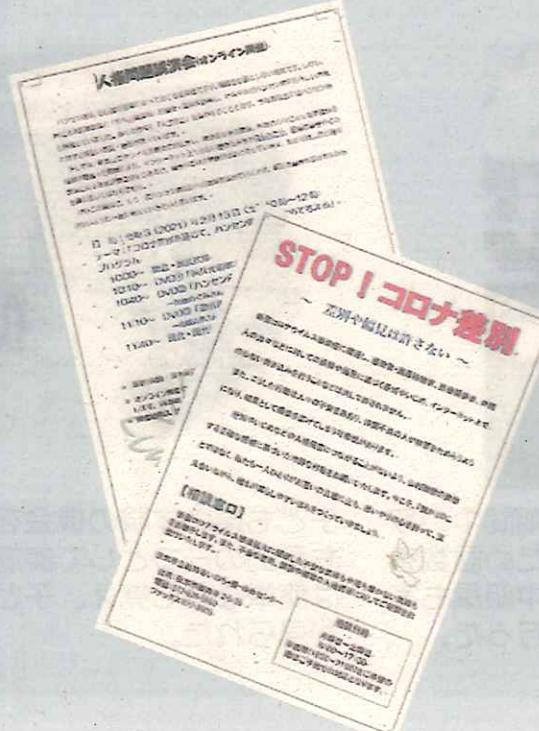
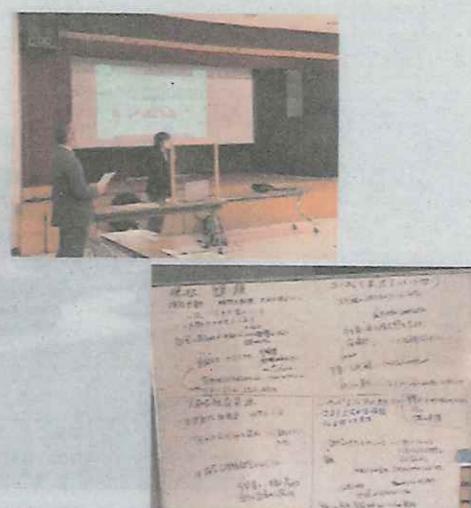


## (2) 講習・講座等

事業名	ほっとふれあいラジオ体操	ふれあいの囲碁・将棋	健康食事講座
日 時	毎週月～金曜日（休館日を除く）	毎週水曜日（休館日を除く）	R03.1.18 2.15 3.15 (いずれも月曜日開催)
内 容	DVDに合わせてラジオ体操、元気いばらき体操を行う。 参加 延べ298人 開催数 36回（各回30分）	気軽に集まり、囲碁や将棋を楽しめる場としてH29年度から開催。 地域交流の場づくりのひとつとして実施している。	コロナ禍における健康管理の取組みとして「感染症に負けない食生活」をテーマに食事作りに関する講座を実施 講師：管理栄養士 竹内奈美恵さん（全3回 のべ18名）
講座の様子等	 <ul style="list-style-type: none"> <li>参加時には、健康チェック・検温・手指消毒・マスク着用を徹底した。</li> <li>コロナ禍での実施ということで、緊急事態宣言発出中は中止し、再開しても毎日ではなく、週1～2程度と間隔をあけ、感染防止対策を講じて実施した。</li> </ul>	  <p>参加者が増加してきている中、感染症対策に注意しながらの実施となった。</p>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>ラジオ体操との連動企画として、健康づくりに関する講座を開催した。</li> <li>参加者は体操参加者だけでなく、子どもの食生活について悩みのある親御さん等、若い層の受講者も見られた。</li> </ul> <p>4</p>

事業名	ボランティア講座	初級手話講習会	パソコンで年賀状をつくろう
日 時	R02.7.21 7:30 19:00~20:00	R02.9.26~11.28 13:30~15:00	2020.11.14(土)
内 容	地域の方々に呼び掛け、地域における課題認識を深めるとともに、発見や対応、相互扶助など地域全体での対応力を高める。 (60分 全2回 20名)	手話を基礎から学びたい人向けの講座 毎週土曜日、全10回の講習で手話の基礎を学ぶ。 (120分 全10回 のべ100名)	ワードを使って、年賀状を作る。 年賀状作成を通じて、ワードの操作について学ぶ。 (120分 全2回 15名)
講座の様子等			

事業名	かんたん！はじめてのプログラミング プログラミング講座(中級編)	はじめてのギター講座	バケツDE稻作チャレンジ カブトムシの配布
日 時	R02.7.21 7.30 19:00~20:00	R02.9.26~11.28 13:30~15:00	2020.4~9
内 容	小学生を対象としたプログラミング 講座。 (初級編全9回 のべ67名) (中級編全3回 のべ16名)	小学生を対象としたアコースティックギター講座。 (120分 全3回 のべ9名)	子どもを対象とした各種イベントの 中止、体験の機会が減少する中、自 宅でできる体験として、バケツで稻 を育てる取組みを行った。
講座の 様子等			

事業名	非核平和パネル展	人権問題講演会	多文化共生支援講座
日 時	R02.8.5(水)～8.8(土)	R02.12.29(水)～14(月) 10:00～12:00	R03.2.18(木) 10:00～正午
内 容	風化させてはならない「戦争」「被ばく」の事実写真の展示と、戦争経験者の語りにより、非核平和を考える意識の醸成を図る(約50人)	「コロナ差別を通じてハンセン病問題を考える」をテーマにオンラインでの講演会を開催。 講師：ハンセン病回復者支援センター (2時間 15名)	外国人住民が近年増加する中、外国人住民の生活支援と地域における多文化共生の理解を促進するための基礎的な講座。講師：公益財団法人 箕面市国際交流協会 河合大輔(8名)
講座の様子等	  		

- ・外国人に日本文化を教えるのではなく、ともに学び理解すること。
- ・外国人が住みやすいまちづくりは、日本人にとっても住みやすいまちをつくること。等の意見が出された。

事業名	追手門学院大学Candle Nightとのコラボ企画	障害もある人もない人も共につくるアート展	グリーンカーテン・花壇作り
日 時	R02.12月	R02.12.2(水)～7(月) 9:00～17:00	通年
内 容	2019年度から始まった追手門学院大学Candle Nightとの連動企画。今年度はオンライン開催となり、っセンターでのペーパーバックアート製作により参加した。	年齢・性別・ジャンル等を問わず、みんなでアートの世界を体験しましょう！ということで一般募集し、各あいセンターで展示する。	地域の方々のご協力により、夏場のゴーヤ栽培や花壇の手入れを実施。土いじりが好きな方々の活躍の場としても活用した。
講座の様子等	 	 	

### 3 総持寺いのち・愛・ゆめセンターでの識字・日本語教室の取り組み 3学期制・全60回

毎週火・木曜日 午後7時30分～午後9時 毎週土曜日 午前10時30分～正午

合計年間82回実施

受講生 9人　日本人2人、ベトナム2人、インドネシア1人、フィリピン1人、ブラジル人1人  
アメリカ人1人、韓国人1人

講 師 18人(登録者)

主な行事 ヒューマンワード2020への参加

※例年参加している三島中フェスタはコロナにより中止

学習方法 コロナ禍での開催ということで、オンライン学習や宿題形式、学習時間の分散等様々な学習方法で弾力的に実施し、できるだけ学習機会を確保。また、他のセンターに在籍している学習者とのオンライン交流会を実施した。

#### ※ 識字・日本語教室とは

識字・日本語教室は、文字の「読み」「書き」を学び、日本の「ことば」を学ぶことです。  
「すべての人に文字を」と国際連合が呼びかけた1990年の国際識字年、その後「国際識字の10年」が呼びかけられ、世界でその取組が進められてきました。

大阪でも、およそ5～6万人の方が「よみ・かき・ことば」に不自由していることで、夜間中学校、識字学級、公民館等での日本語教室のほか、ボランティアによる日本語教室など、200か所以上が開設されています。そこでは、戦争や差別、貧困などの理由で学校に行けなかった人々や最近外国から日本に来られた方など、5,000人以上が学んでいます。学習者が増加する一方、支援者不足や支援者への研修機会が少ない等課題も発生しています。

次なる  
茨木へ。

茨木には、次がある。

## 4 相談事業等

### (1) 相談事業の概要

#### 【総合相談】

人権や生活上のさまざまな課題について、関係機関と連携しながら、相談者の立場に立ったきめ細やかな相談、支援に取り組んでいます。

- ・相談体制 総合相談員2名
- ・窓口開設時間 月～土曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時から午後5時まで

#### 【特別相談】

- ・お仕事じっくり相談会 月1回（第3金曜日）
- ・くらし設計支援相談（R02.10月からの新規事業） 月1回（第4土曜日） R02実績 10件

#### 【相談機能強化事業】

長期的、継続的な指導助言を必要とする対象者の支援を図るため、センター委託事業として、NPO法人三島コミュニティ・アクションネットワーク（M-CAN）が実施しています。

実施事業等：土曜相談、夜間相談（予約制）

支援方策検討会：年5回

相談員連絡会（月1回）

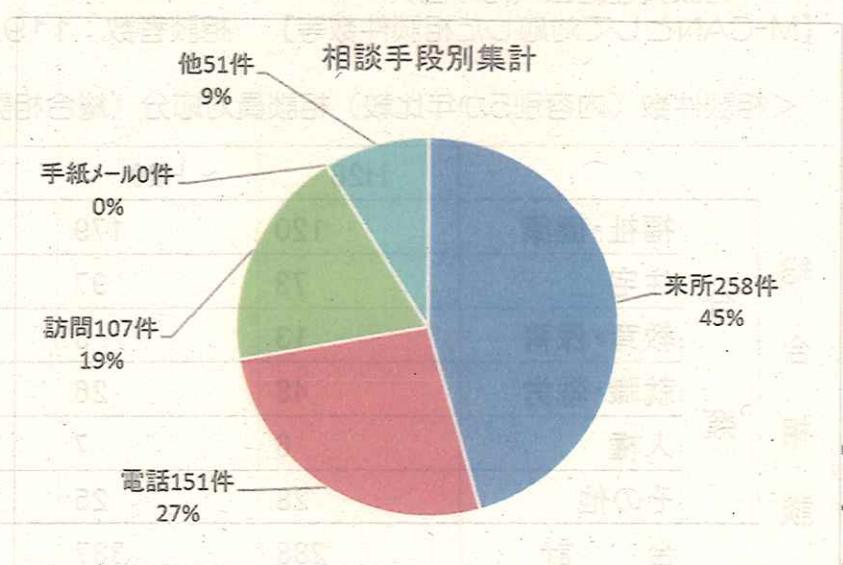
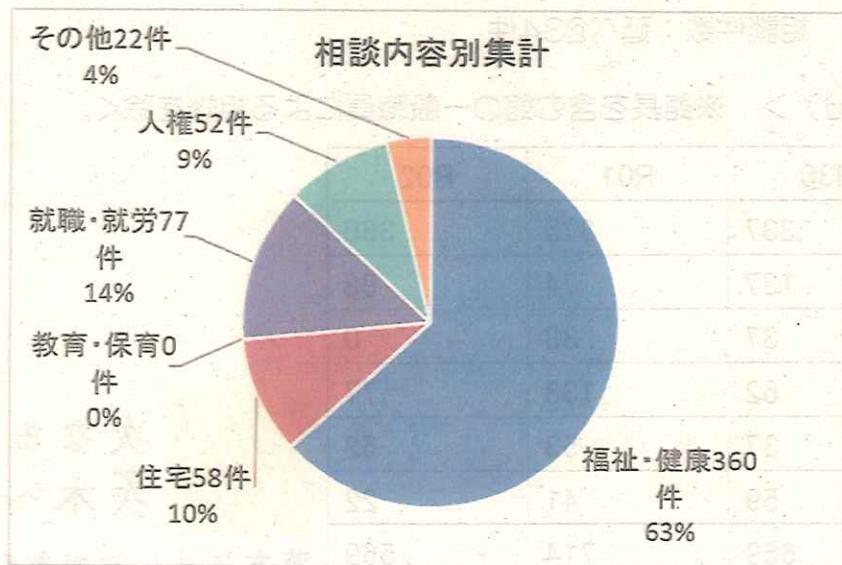
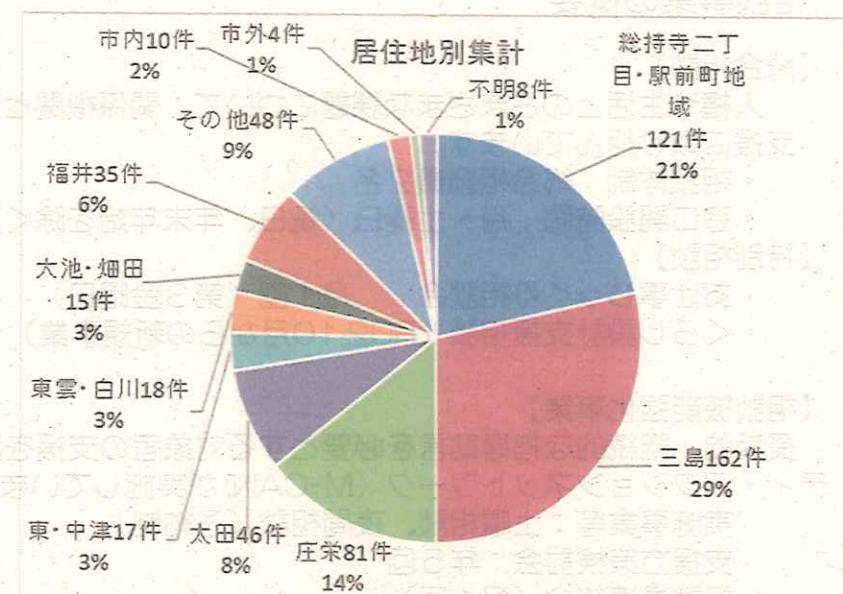
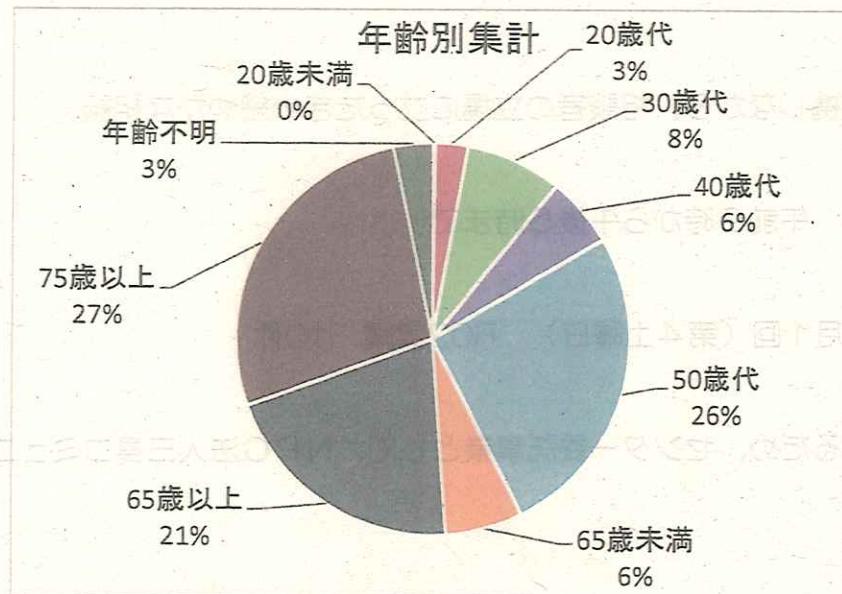
【M-CANとして対応した相談件数等】 相談者数：119人 相談件数：延べ234件

＜相談件数（内容別5か年比較）相談員対応分（総合相談分）＞ ※館長を含む館の一般職員による相談を除く。

		H28	H29	H30	R01	R02
総 合 相 談	福祉・健康	120	179	337	375	360
	住宅	73	97	137	74	58
	教育・保育	13	3	37	33	0
	就職・就労	48	26	62	138	77
	人権	6	7	37	53	52
	その他	28	25	59	41	22
	合計	288	337	669	714	569

次なる  
茨木へ。  
茨木には、次がある。

(2) 令和2年度 相談件数等集約について（母数569件）





#### (4) 新型コロナウイルス感染拡大に伴うセンター運営及び相談状況等

##### 【あいセンター運営への影響】

- ・2020.3.9～5.31 休館(5/10まで→5/31までに延長)  
2021.4.7に緊急事態宣言発令
- ・2020.6.1～9.30 利用定員50%以内で貸館再開・開館
- ・2020.10.1～2021.1.13 大声・歓声等が無いことを条件に利用定員100%以内で貸館
- ・2021.1.14～2.末 2021.1.14に緊急事態宣言発令  
利用定員50%以内で貸館、午後8時以降閉館
- ・2021.3.1～5.5 大声・歓声等が無いことを条件に利用定員100%以内で貸館  
開館時間も通常営業(まん延防止等重点措置により4/9から午後9時以降閉館)

##### 【相談業務への影響】

- ・相談については、緊急事態宣言発出中は対面相談を極力控えるとともに、来所相談があった場合は換気の徹底及び消毒、飛沫感染防止パネルの設置等で対応した。
- ・コロナ禍での生活上の困りごとや、特別定額給付金申請手続きに関する相談勧奨として、令和2年5月にあいセンターニュース臨時号を発行し、近隣に配布する等、積極的にアウトリーチを行った。

##### 【新型コロナウイルス影響による主な相談内容】 延べ相談件数:53件

- ・新型コロナの影響で営業収入が激減し生活ができない。生活保護は受けたくないでの貸付金等について相談したい。
- ・職場から休業命令が出て収入が減ってしまった。休業補償を受けたいがどうしたらいいか。
- ・ぜんそくのため咳が出るが、周囲からコロナ禍患者ではないかと疑われるのが怖い。
- ・緊急事態宣言により通所先が休止となり、生活リズムが崩れて精神状態が不安定になっている。
- ・配偶者の在宅ワークが増え、家で顔を合わせる時間が長くなり、しんどい。
- ・近隣の住人が日中家にいることが多くなり、常にたばこを吸っている。煙が部屋の中に入ってきて迷惑しているが、注意できない。
- ・特別定額給付金の申請方法がわからない。
- ・自分に当てはまる支援制度がない。
- ・コロナ禍での買い物をどうしたらいいか。
- ・マスクが手に入らない。
- ・発熱したが、コロナかどうかわからず不安 など

次なる  
茨木へ。

## (5) 支援方策検討会

センター相談事業の対象者のうち、長期的、継続的な助言指導を必要とする者に対する支援を図るため、センター支援方策検討会を設置している。年5回の支援方策検討会、年2回の相談業務に関する学習会を行いました。

内容については、地域での相談・支援活動で発見された生活上の課題や、相談対応における課題について話し合いを行うとともに、地域の関係機関との情報共有や連携に取り組みました。

※事務局＝特定非営利活動法人三島コミュニティ・アクションネットワーク

### 【主な検討事例】

- ① 80代50代親子。十数年間、母親の支援を受けながら、一人暮らしの引きこもり生活を送ってきたが、家賃滞納から母親と同居となる。その後、母親と衝突することが増え、同居が困難となったことから生活保護を利用し、一人暮らしになる。通院しながら就労支援を受け、週2日程度の就労はできるようになったが、長年の引きこもり生活から社会規範への反発、制度・サービスの手続きへの抵抗、対人関係の希薄さ、認知の偏りなどがあり、他者とのコミュニケーションに課題がある。就労意欲の醸成、母親に対する自己内省や社会に対する信頼の育成について支援方策を検討。
- ② 50代独身、精神保健福祉手帳所持。保佐人あり。親族は他府県で生活しており、連絡や往来もない。本人は蓄えと障害年金で生活しているが、発達障害の特性から確認行動の衝動が抑えられずに、近隣住宅の敷地内への侵入や徘徊等の迷惑行為を繰り返してしまう。近隣との折り合いが悪くなり、緊張関係も生まれ、本人の安全を守る観点からも保佐人から引っ越しの提案がされた。本人の意向と支援者との方向性のずれに関する調整や、近隣住民の安心した生活と本人の暮らし方、地域での共生について検討。
- ③ 日本に帰化している中国出身の60代夫婦、30代長男の親子。長男は定職には就いておらずユースプラザ事業を利用している。父親は定年間近で今後収入が減るため、母子が就労して収入を増やしたいとの希望。母と子それぞれに対する就労支援について検討。
- ④ 30代夫婦、小学生の子どもの親子。妻の体調不良が続き、夫の収入も変わりがなく、世帯の収入が増えない。フードバンクを半年間利用し、緊急的な食生活のサポートを行ってきたが、夫の妻への暴力や長男への接し方等に課題がある。あわせて夫の借金問題なども発覚し、引き続き見守り支援をしていくまでの支援方策の検討。

など

次なる  
茨木へ。

## (6) 課題及び今後の方向性等について

支援方策検討会での検討及び検討会委員からの意見を踏まえ、相談者に共通する課題や、それらに対する相談対応、また、令和2年度の成果と今後の方向性について、下記のとおり集約しました。

### ① 相談者の共通する主な課題について

- 1 経済的な課題が家族関係、自立にも影響を及ぼしている。
- 2 当事者と支援者、及び関係者との意思・方向性の相違。
- 3 課題にいたるまでの経緯・バックグラウンドが存在する。

### ② ①に対する相談対応について

- 1 くらし設計相談への積極的誘導や市の生活困窮支援担当課等と連携し、適正な生活費の理解と見直しを支援する。
- 2 当事者、関係者を交えたカンファレンスの実施。支援の方向性や計画、本人の取組むべきことなど、個別に検討し共有・相互理解を促す。
- 3 コロナウィルス感染拡大防止のための生活様式の変化により、支援を要する状況になった住民の変化に対し、早期の気づきと困りごとの掘り起こしを行う。
- 4 長期化する相談への継続的な対応。相談につながっていることへの評価と適時の方針の見直し。
- 5 識字・日本語教室や各種センター事業の利用者と積極的にコミュニケーションを取り信頼関係を築き相談しやすい関係つくりに努める。
- 6 待ち受けではなく、日々の関わりの中から相談ニーズを吸い上げ、早期支援につなげる。
- 7 対象者一人ひとりの状況に合わせたアセスメント、背景要因の掘り起こしと共有。

### ③ 成果と今後の方向性について

#### 【成果】

- ・新型コロナウイルスによる影響により生活苦に陥ったケースへの対応や、日々の不安など、未曾有の事態への相談対応について柔軟な対応を取ることができた。
- ・長期継続的に相談支援を行っている対象者については、継続的に関わりを持つことができる信頼関係が構築できていると言える。
- ・近隣からの相談は依然として多く、内容も軽度のものから緊急的なものまで様々。地域に根ざした身近な相談機関として機能できている。
- ・相談対象者だけでなく、その支援者に対する支援も実施。連携体制を構築した。
- ・コロナ禍における給付金や休業補償金等の手続きに関する相談等から、外国人の方からの相談も増加した。
- ・R2年10月からスタートした月1回の社会保険労務士による「くらし設計相談」を活用し、家計の相談から就労の相談、年金等の社会保険に関する相談まで幅広く対応することができた。
- ・引きこもりやコミュニケーションに関する相談、居場所としての機能など、センターの場を活かした取組みを実施することができた。
- ・不適切なセンター利用をする利用者に寄り添い、コミュニケーションを継続的にとることによって関係機関と連携した見守りを実施することができた。等

#### 【今後の方向性】（令和3年度に向けて）

- ・相談によりつながった対象者に、当センターの事業や居場所スペースの利用を促すことにより、安心した居場所の提供と継続した見守り支援をおこなう。
- ・ユースプラザとの連動、切れ目のない支援体制の充実。
- ・地区保健福祉センターとの役割の明確化、協同による漏れのない重層的な支援の実施。
- ・センターの利用者との顔の見える関係づくりから信頼関係を構築し要支援者の早期発見から相談につなげる。
- ・「総合相談」「お仕事じっくり相談」「くらし設計相談」を地域住民に広く周知し、敷居低く、相談しやすい体制を作る。
- ・令和3年度より、あいセンターにて多文化共生の地域づくりを推進していくことから、外国人や外国にルーツにある方々の居場所提供を行うとともに、外国人等に対する相談にも積極的に応じ暮らしやすさを支援していく。
- ・課題解決が困難なケースについては、対象者の状況に応じた支援ができるよう、ケース検討会による支援計画の検討と共に、きめ細かな支援を行う。